## 法定上限

## 介護休職(4回まで分割可)

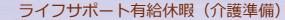
勤務時間の短縮(介護時間の確保・最大2時間/日 障がいのある子を養育する場合も利用可能)

介護休暇(5日/年・2人以上の場合10日/年)

所定時間外労働の免除

所定時間外労働の制限

介護帰省手当(介護のために帰省する際、往復の交通費の8割を年4回まで補助)



家事代行サービス制度(会社契約のサービスを特別料金で利用可能)

ワーク・ライフ・バランス ダイヤル (仕事と介護の両立、各種制度、今後のキャリアについて等、様々な悩みや問い合わせに対応)

仕事と介護の両立支援に関する講座

介護コンシェルジュ (介護全般に関する相談)

ダイワWLBステーション(大和証券グループ専用の両立支援情報サイト)

